



県 章

沖縄県公報

定期発行日

毎週火・金曜日

(当日が県の休日に
当たるときは休刊とする。)

目 次

規 則

- 沖縄県幼保連携型認定こども園の設備及び運営に関する基準を定める条例施行規則の一部を改正する規則（子育て支援課）…………… 1

告 示

- 肥料の登録（営農支援課）…………… 2
- 漁船損害等補償法に基づく付保義務の消滅・2件（水産課）…………… 2
- 公有水面埋立免許の出願の要領（漁港漁場課）…………… 2
- 河川区域の変更による廃川敷地等の発生・2件（河川課）…………… 4

公 告

- 特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告（総合情報政策課）…………… 5
- 特定調達契約に係る総合評価方式による一般競争入札の公告（総合情報政策課）…………… 6
- 特定非営利活動法人の定款変更の認証申請・2件（消費・くらし安全課）…………… 8
- 建設業者の許可の取消し（技術・建設業課）…………… 9
- 開発行為に関する工事の完了・7件（建築指導課）…………… 13

病院事業局事項

- 特定調達契約に係る随意契約の相手方の決定（県立南部医療センター・こども医療センター）…………… 15

公安委員会事項

- 沖縄県水難事故の防止及び遊泳者等の安全の確保等に関する条例の規定による安全対策優良海域レジャー提供業者の指定…………… 15

選挙管理委員会事項

- 不在者投票を行うことができる施設の指定内容の変更…………… 17

規 則

沖縄県幼保連携型認定こども園の設備及び運営に関する基準を定める条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成27年12月 4日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

沖縄県規則第70号

沖縄県幼保連携型認定こども園の設備及び運営に関する基準を定める条例施行規則の一部を改正する規則

沖縄県幼保連携型認定こども園の設備及び運営に関する基準を定める条例施行規則（平成26年沖縄県規則第54号）の一部を次のように改正する。

第6条の表備考1中「第18条の18第1項」の次に「（国家戦略特別区域法（平成25年法律第107号）第12条の4第8項において準用する場合を含む。）」を加える。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

告 示

沖縄県告示第622号

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第7条第1項の規定により、次のとおり肥料の登録をした。

平成27年12月4日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量(%) その他の規格	生産業者		登録年月日
				氏名又は名称	住所又は所在地	
沖縄県生 第245号	肉骨粉	沖107肉 骨粉	窒素全量 9.9 りん酸全量 7.0	有限会社沖縄化 製工業	沖縄県南城市大 里字大城1927番 地	平成27年11月10 日

沖縄県告示第623号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第113条の2第1項第1号の規定により、平成23年沖縄県告示第562号で同意の認定をした宜野座加入区について普通損害保険に付すべき義務が消滅した。

平成27年12月4日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

沖縄県告示第624号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第113条の2第1項第1号の規定により、平成23年沖縄県告示第563号で同意の認定をした金武加入区について普通損害保険に付すべき義務が消滅した。

平成27年12月4日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

沖縄県告示第625号

公有水面埋立法（大正10年法律第57号）第2条第2項の規定により、公有水面埋立免許の出願があった。その要領は、次のとおりである。

なお、出願書面及び関係図書は、平成27年12月4日から同月24日まで沖縄県農林水産部漁港漁場課、沖縄県北部農林水産振興センター及び恩納村役場において縦覧に供する。

平成27年12月4日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

1 出願書受理年月日 平成27年10月15日

2 出願の概要

(1) 出願人の所在地及び名称並びに代表者の住所及び氏名

ア 出願人 恩納村字恩納2451番地 恩納村

イ 代表者 恩納村字恩納2451番地 恩納村長 長浜義巳

(2) 埋立区域

ア 位置

(ア) 区域Ⅰ 恩納村字瀬良垣黒崎原1269番及び1269番2の地先公有水面

(イ) 区域Ⅱ 恩納村字瀬良垣黒崎原1269番及び1269番2の地先公有水面

(ウ) 区域Ⅲ 恩納村字瀬良垣黒崎原1269番2及び同村字都田原1187番の地先公有水面

(エ) 区域Ⅳ 恩納村字瀬良垣黒崎原1269番2、同村字都田原1108番、1110番、1123番及び1187番の地先公有水面

イ 区域

(ア) 区域Ⅰ 次の地点のうち、①の地点から⑥の地点までを順次に結んだ線、⑥の地点から106度58分27秒9.14メートル地点を円心とする半径9.14メートルの円周で⑥の地点と⑦の地点とを結ぶ北西側の円弧、⑦の地点から⑨の地点までを順次に結んだ線及び①の地点と⑨の地点を結ぶ平成27年の春分の満潮位（E.L.+1.04メートル）における公有水面と陸地との境界線により囲まれた区域

①の地点 四等三角点（吉40）瀬良垣（北緯26度30分40秒5329、東経127度52分21秒4664）から2

53度02分14秒390.91メートルの地点

- ②の地点 ①の地点から353度46分30秒6.92メートルの地点
- ③の地点 ②の地点から357度31分44秒3.25メートルの地点
- ④の地点 ③の地点から1度57分28秒11.82メートルの地点
- ⑤の地点 ④の地点から9度11分49秒11.85メートルの地点
- ⑥の地点 ⑤の地点から16度19分55秒4.72メートルの地点
- ⑦の地点 ⑥の地点から64度17分29秒13.43メートルの地点
- ⑧の地点 ⑦の地点から23度20分10秒8.32メートルの地点
- ⑨の地点 ⑧の地点から110度15分41秒2.09メートルの地点

(イ) 区域Ⅱ 次の地点のうち、①の地点から⑥の地点までを順次に結んだ線、⑥の地点から287度05分36秒6.74メートル地点を円心とする半径6.74メートルの円周で⑥の地点と⑦の地点とを結ぶ北東側の円弧、⑦の地点から⑨の地点までを順次に結んだ線及び①の地点と⑨の地点を結ぶ平成27年の春分の満潮位 (E. L. +1.04メートル) における公有水面と陸地との境界線により囲まれた区域

- ①の地点 四等三角点 (吉40) 瀬良垣 (北緯26度30分40秒5329、東経127度52分21秒4664) から250度56分27秒366.86メートルの地点
- ②の地点 ①の地点から353度53分02秒6.86メートルの地点
- ③の地点 ②の地点から359度52分11秒8.80メートルの地点
- ④の地点 ③の地点から5度27分55秒8.76メートルの地点
- ⑤の地点 ④の地点から10度54分49秒8.73メートルの地点
- ⑥の地点 ⑤の地点から13度54分50秒6.70メートルの地点
- ⑦の地点 ⑥の地点から335度47分30秒8.90メートルの地点
- ⑧の地点 ⑦の地点から23度19分39秒6.24メートルの地点
- ⑨の地点 ⑧の地点から290度12分10秒3.70メートルの地点

(ウ) 区域Ⅲ 次の地点のうち、①の地点から③の地点までを順次に結んだ線、③の地点から36度41分30秒8.94メートル地点を円心とする半径8.94メートルの円周で③の地点と④の地点とを結ぶ西側の円弧、④の地点と⑤の地点を結んだ線及び①の地点と⑤の地点を結ぶ平成27年の春分の満潮位 (E. L. +1.04メートル) における公有水面と陸地との境界線により囲まれた区域

- ①の地点 四等三角点 (吉40) 瀬良垣 (北緯26度30分40秒5329、東経127度52分21秒4664) から261度10分57秒349.73メートルの地点
- ②の地点 ①の地点から290度14分30秒4.54メートルの地点
- ③の地点 ②の地点から35度13分40秒8.32メートルの地点
- ④の地点 ③の地点から352度43分23秒12.87メートルの地点
- ⑤の地点 ④の地点から44度09分32秒2.07メートルの地点

(エ) 区域Ⅳ 次の地点のうち、①の地点から③の地点までを順次に結んだ線、③の地点から35度55分07秒6.59メートルの地点を円心とする半径6.59メートルの円周で③の地点と④の地点とを結ぶ南東側の円弧、④の地点から⑩の地点までを順次に結んだ線及び①の地点と⑩の地点を結ぶ平成27年の春分の満潮位 (E. L. +1.04メートル) における公有水面と陸地との境界線により囲まれた区域

- ①の地点 四等三角点 (吉40) 瀬良垣 (北緯26度30分40秒5329、東経127度52分21秒4664) から260度41分51秒344.49メートルの地点
- ②の地点 ①の地点から110度10分02秒1.62メートルの地点
- ③の地点 ②の地点から38度15分50秒6.24メートルの地点
- ④の地点 ③の地点から82度50分22秒9.00メートルの地点
- ⑤の地点 ④の地点から40度41分30秒12.73メートルの地点
- ⑥の地点 ⑤の地点から38度02分23秒13.22メートルの地点
- ⑦の地点 ⑥の地点から34度52分51秒7.98メートルの地点
- ⑧の地点 ⑦の地点から28度31分22秒11.69メートルの地点
- ⑨の地点 ⑧の地点から20度29分12秒11.69メートルの地点
- ⑩の地点 ⑨の地点から11度13分39秒11.73メートルの地点
- ⑪の地点 ⑩の地点から1度34分39秒11.77メートルの地点

⑫の地点 ⑪の地点から354度30分28秒5.90メートルの地点

⑬の地点 ⑫の地点から349度37分11秒1.22メートルの地点

ウ 面積

(ア) 区域Ⅰ 514.80平方メートル

(イ) 区域Ⅱ 457.97平方メートル

(ウ) 区域Ⅲ 175.88平方メートル

(エ) 区域Ⅳ 1,759.83平方メートル

合 計 2,908.48平方メートル

(3) 埋立てに関する工事の施行区域

ア 位置 恩納村字瀬良垣都田原1108番、1110番、1118番、1119番、1123番、1187番及び1144番に接する土地の地先公有水面並びに同村字黒崎原1269番及び1269番2に接する土地の地先公有水面

イ 区域 次の各地点を順次に結んだ線及び㊸の地点と㊹の地点を結んだ線により囲まれた区域

㊸の地点 四等三角点（吉40）瀬良垣（北緯26度30分40秒5329、東経127度52分21秒4664）から247度32分08秒352.69メートルの地点

㊹の地点 ㊸の地点から0度13分16秒29.28メートルの地点

㊺の地点 ㊹の地点から66度01分14秒89.93メートルの地点

㊻の地点 ㊺の地点から32度06分20秒140.65メートルの地点

㊼の地点 ㊻の地点から107度47分23秒32.97メートルの地点

㊽の地点 ㊼の地点から17度47分26秒82.59メートルの地点

㊾の地点 ㊽の地点から313度14分54秒32.50メートルの地点

㊿の地点 ㊾の地点から231度31分49秒98.05メートルの地点

㊸の地点 ㊿の地点から214度57分31秒68.28メートルの地点

㊸の地点 ㊸の地点から304度57分30秒41.79メートルの地点

㊸の地点 ㊸の地点から250度19分22秒103.50メートルの地点

㊸の地点 ㊸の地点から275度24分10秒62.78メートルの地点

㊸の地点 ㊸の地点から185度24分12秒29.36メートルの地点

㊸の地点 ㊸の地点から276度40分29秒81.60メートルの地点

㊸の地点 ㊸の地点から186度40分29秒60.00メートルの地点

㊸の地点 ㊸の地点から96度40分26秒46.53メートルの地点

㊸の地点 ㊸の地点から182度30分32秒62.27メートルの地点

㊸の地点 ㊸の地点から90度20分44秒100.50メートルの地点

㊸の地点 ㊸の地点から165度38分14秒20.60メートルの地点

ウ 面積 47,627.72平方メートル

(4) 埋立地の用途 道路用地

- 3 意見書の提出方法及び提出期限 この告示で告示された埋立てに関して利害関係を有する者は、知事に意見書を提出することができる。意見書は、縦覧期間満了の日までに、意見の要旨、住所及び氏名を記載して沖縄県農林水産部漁港漁場課に提出すること。

沖縄県告示第626号

河川区域の変更により、次のとおり廃川敷地等が生じた。

なお、関係図面は、沖縄県土木建築部河川課及び沖縄県中部土木事務所において縦覧に供する。

平成27年12月4日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 河川の名称 天願川水系天願川
- 2 廃川敷地等が生じた年月日 平成27年12月4日
- 3 廃川敷地等の位置
 - (1) うるま市字川崎後原61番地先河川敷
 - (2) うるま市字川崎多幸地原131番地先河川敷
- 4 廃川敷地等の種類及び数量

- (1) 土地5,030.22平方メートル
- (2) 土地6,810.87平方メートル

沖縄県告示第627号

河川区域の変更により、次のとおり廃川敷地等が生じた。

なお、関係図面は、沖縄県土木建築部河川課及び沖縄県中部土木事務所において縦覧に供する。

平成27年12月 4日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 河川の名称 牧港川水系宇地泊川
- 2 廃川敷地等が生じた年月日 平成27年12月 4日
- 3 廃川敷地等の位置 浦添市牧港四丁目724番 1 地先河川敷
- 4 廃川敷地等の種類及び数量 土地705.85平方メートル

公 告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける契約の一般競争入札に参加できる者の資格、申請方法等について、次のとおり公告する。

平成27年12月 4日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 調達する特定役務の種類 沖縄県業務システム仮想環境基盤構築業務
- 2 一般競争入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者とする。
 - (1) 営業年数が平成27年 4月 1日現在において3年以上であること。
 - (2) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会（J I P D E C）が認定するプライバシーマーク制度（I S O 15001又はJ I S Q 15001）認定を受けていること。
 - (3) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会（J I P D E C）が認定するI S M S適合性評価制度（I S O 27001又はI E C 27001）認定を受けていること。
 - (4) 1により調達を予定しているシステムと同様又は類似する構成のシステムを複数の地方公共団体へ導入した実績があること。
 - (5) 仮想環境基盤構築、仮想基盤に係る機器の賃貸借又は仮想環境基盤運用保守が行えない場合は、複数の企業体として構成される共同企業体として参加すること。
 - (6) 複数の企業により構成される共同企業体として一般競争入札に参加する場合については、次に掲げる要件を全て満たすこと。
 - ア 共同企業体の各構成員のうち、構築業務及び運用保守を行う場合、2(1)から(3)までの要件に該当すること。
 - イ 共同企業体の各構成員が、本件入札において参加する単独企業又は他の共同企業体の構成員でないこと。
- 3 一般競争入札に参加することができない者 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者及び同条第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後3年間の範囲内で知事が定める入札参加停止期間を経過していないもの
- 4 申請の方法等
 - (1) 申請の方法 この公告による一般競争入札の参加資格（以下「入札参加資格」という。）の登録を申請する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を直接又は書留郵便により(2)イに掲げる場所に提出するものとする。
 - ア 一般競争入札参加資格登録申請書
 - イ 法人にあっては、登記事項証明書
 - ウ 個人にあっては、本籍地の市町村長の発行する身元（分）証明書
 - エ 直近の貸借対照表、損益計算書その他の財産及び損益の状況を示す書類
 - オ 入札参加資格の登録を申請する日前の直近2年間の都道府県民税及び事業税に関し滞納がないことを証する書類

- カ 1により調達を予定しているシステムと同様又は類似する構成のシステムの構築の受託に関し直近3事業年度以上の営業実績を有することを証する書類の写し
- キ 2(2)及び2(3)の認定を受けていることを証する書類の写し
- ク 共同企業体については、共同企業体を結成していることを証する協定書等の写し
- (2) 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段、申請書等の提出場所並びに申請に関する問合せ先
- ア 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段 イの場所にて配付又は沖縄県企画部総合情報政策課ホームページからダウンロードすること。
- イ 申請書等の提出場所及び申請に関する問合せ先 沖縄県企画部総合情報政策課 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号 電話番号098-866-2036
- (3) 申請書等の受付期間 平成27年12月7日(月曜日)から同月28日(月曜日)まで(土曜日、日曜日及び休日を除く。)とし、受付時間は、それぞれの日の午前9時から午後5時までとする。
- (4) 申請書等に使用する言語及び通貨
- ア 言語 日本語
- イ 通貨 日本国通貨
- 5 入札参加資格の審査結果 郵送により通知する。
- 6 入札参加資格の有効期限 入札参加資格を付与された日から平成28年3月31日(木曜日)までとする。
- 7 入札参加資格に係る登録事項の変更 入札参加資格を有する者は、当該入札参加資格の有効期間内に次に掲げる事項に変更があったときは、遅滞なく、資格申請事項変更届を提出しなければならない。
- (1) 商号又は名称
- (2) 住所又は所在地
- (3) 氏名(法人にあっては、代表者の氏名)
- (4) 使用印鑑
- (5) 法人にあっては、資本金、その他これらに準ずるものの額
- (6) 電話番号
- 8 入札参加資格の取消し等
- (1) 入札参加資格の取消し等 入札参加資格を有する者が、3に掲げる者に該当するに至った場合においては、当該入札参加資格を取り消し、又はその事実があった後、県が定める期間は競争入札に参加させない。
- (2) 入札参加資格の取消しの通知 入札参加資格を取り消したときは、当該取り消された入札参加資格を有していた者にその旨を通知する。
- 9 入札参加資格の適用範囲 この公告で定める入札参加資格は、沖縄県が実施する沖縄県業務システム仮想環境基盤構築に係る一般競争入札に限り、適用する。

沖縄県が発注する物品等の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受けるものについて総合評価方式による一般競争入札(以下「入札」という。)に付するので、次のとおり公告する。

平成27年12月4日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

1 入札に付する事項

- (1) 調達する特定役務の名称及び数量 沖縄県業務システム仮想環境基盤構築業務 一式
- (2) 調達する特定役務の特質等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 納入の期限 平成28年3月31日(木曜日)
- (4) 納入の場所 入札説明書による。
- (5) 契約期間 契約締結日より平成28年3月31日(木曜日)まで
- 2 入札に参加する者に必要な資格及び資格に関する文書を入手するための手段
- (1) 入札に参加する者に必要な資格 平成27年12月4日付け沖縄県公報定期第4401号掲載の特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告による沖縄県業務システム仮想環境基盤構築業務に係る入札参加資格を有すると認められた者

- (2) 資格に関する文書入手するための手段 3(2)の場所にて手交又は沖縄県企画部総合情報政策課ホームページよりダウンロードすること。
- 3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所
- (1) 時期 平成27年12月7日(月曜日)から同月28日(月曜日)まで(土曜日、日曜日及び休日を除く。)のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
- (2) 場所 沖縄県企画部総合情報政策課 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号 電話番号098-866-2036
- 4 契約条項を示す期間及び場所
- (1) 期間 平成27年12月7日(月曜日)から同月28日(月曜日)まで(土曜日、日曜日及び休日を除く。)のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
- (2) 場所 3(2)に示す場所
- 5 入札執行の日時及び場所
- (1) 日時 平成28年1月19日(火曜日)午前11時
- (2) 場所 沖縄県庁14階OA研修室
- 6 入札保証金 見積もる契約金額の100分の5以上の金額を5(1)の日時まで3(2)の場所に納付すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。
- (1) 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
- (2) 過去2年の間に国(独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。)又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書類を提出する場合
- 7 入札の無効 次の入札は、無効とする。
- (1) 入札参加資格のない者のした入札
- (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
- (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
- (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
- (6) 入札条件に違反した入札
- (7) 連合その他不正の行為があった入札
- (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札
- 8 入札説明書及び仕様書の交付
- (1) 入札説明書及び仕様書を交付する期間 平成27年12月7日(月曜日)から同月21日(月曜日)まで(土曜日及び日曜日を除く。)のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
- (2) 入札説明書及び仕様書を交付する場所 3(2)に示す場所
- 9 落札者の決定の方法等
- (1) 本件入札は、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の10の2に規定する総合評価一般競争入札により行う。
- (2) 有効な入札書を提出した者で、8の入札説明書に示す落札者決定基準に基づいて行われる評価において総得点の最も高いものを落札者とする。
- (3) 落札となるべき総得点の最も高い者が2人以上ある場合は、総得点の内訳により落札者を決定し、それでもなお落札者が決定しないときは、別途日を定めて当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- 10 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地
- (1) 名称 沖縄県企画部総合情報政策課
- (2) 所在地 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号
- 11 契約の手続において使用する言語及び通貨
- (1) 言語 日本語
- (2) 通貨 日本国通貨

12 その他必要な事項

- (1) 入札書の提出の方法 入札書は、郵送を除き、5(1)の日時に5(2)の場所へ持参すること。電報及び電送による入札は、認めない。
- (2) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出の期限及び方法
 - ア 期限 平成28年1月18日(月曜日)午後5時
 - イ 方法 簡易書留郵便により沖縄県企画部総合情報政策課に提出すること。
- (3) 最低制限価格 設定しない。
- (4) その他 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

- (1) THE NAME OF THE SPECIFIC SERVICES TO BE PROCURED AND QUANTITY
Okinawa business system virtualization infrastructure construction and operation and maintenance 1set
- (2) DATE FOR BIDS
11:00 a.m. January 19, 2016
- (3) POINT OF CONTACT
Comprehensive Information Policy Division
Department of Planning
Okinawa Prefectural Government
1-2-2 Izumizaki, Naha-city, Okinawa 900-8570 Japan
Telephone number 81-98-866-2036

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第4項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款変更認証申請があった。

なお、関係書類は、沖縄県子ども生活福祉部消費・暮らし安全課において、平成28年1月8日まで縦覧に供する。

平成27年12月4日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 申請のあった年月日 平成27年11月9日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人国際経済文化交流研究会
- 3 代表者の氏名 仲井間直
- 4 主たる事務所の所在地 沖縄県浦添市勢理客二丁目24番1号101室
- 5 定款に記載された目的 この法人は、沖縄県の外国人、及び幼児から広く一般市民や団体等に対して、自主的な学習や文化活動、国際理解等を深めるため、生涯学習活動の環境整備と活動支援に関する事業、外国語学習の推進や異文化交流の重要性についての普及啓発、各種留学、研修等の事業を行い、留学生等の人材の健全育成および国際社会に貢献できる国際人材の育成と交流の健全な発展に貢献する。また、沖縄県の文化、伝統芸能、国際観光を活発にするための、個人・団体・地域をつなぐ新たなネットワークを創出すること、地域福祉の向上に関する事業および生涯学習活動の振興と沖縄の国際化と地域経済の活性化に寄与することを目的とする。

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第4項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款変更認証申請があった。

なお、関係書類は、沖縄県子ども生活福祉部消費・暮らし安全課において、平成28年1月17日まで縦覧に供する。

平成27年12月4日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 申請のあった年月日 平成27年11月18日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人ぬぶいていーだ
- 3 代表者の氏名 大兼久フサ子
- 4 主たる事務所の所在地 沖縄県名護市字為又96番地1

- 5 定款に記載された目的 この法人は、子どもからお年寄りそして障がいのある本人やその家族が、豊かな自然環境のもとで共生・協働生活の実現をめざすとともに、安心して楽しく暮らせる地域づくりと地域福祉の増進に寄与することを目的とする。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定により、建設業者の許可を次のとおり取り消した。

平成27年12月4日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 (1) 処分をした年月日 平成27年9月4日
 - (2) 商号名 株式会社可麻同
 - (3) 代表者名 大城かおり
 - (4) 所在地 宮古島市平良字久貝212番地
 - (5) 許可番号 沖縄県知事 許可（般-26）第12488号
 - (6) 処分の内容 許可した業種のうち大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業及び内装仕上工事業に関する一般建設業の許可の取消し
 - (7) 処分の原因となった事実 平成27年7月31日付けで、建設業法第12条に基づき大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業及び内装仕上工事業を廃止した旨の届出があった。
- 2 (1) 処分をした年月日 平成27年9月4日
 - (2) 商号名 株式会社三和建设工業
 - (3) 代表者名 饒平名勝明
 - (4) 所在地 浦添市当山二丁目8番3号（B-1）
 - (5) 許可番号 沖縄県知事 許可（般-27）第4784号
 - (6) 処分の内容 許可した業種のうち建築工事業に関する一般建設業の許可の取消し
 - (7) 処分の原因となった事実 平成27年8月7日付けで、建設業法第12条に基づき建築工事業を廃止した旨の届出があった。
- 3 (1) 処分をした年月日 平成27年9月4日
 - (2) 商号名 コンボルト・ジャパン株式会社
 - (3) 代表者名 餌取慶三
 - (4) 所在地 うるま市勝連南風原5192番地21
 - (5) 許可番号 沖縄県知事 許可（般-22）第11877号、沖縄県知事 許可（般-24）第11877号
 - (6) 処分の内容 建設業の許可の取消し
 - (7) 処分の原因となった事実 平成27年8月7日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。
- 4 (1) 処分をした年月日 平成27年9月4日
 - (2) 商号名 沖縄三菱電機販売株式会社
 - (3) 代表者名 大野和也
 - (4) 所在地 宜野湾市大山七丁目12番1号
 - (5) 許可番号 沖縄県知事 許可（般-22）第1162号
 - (6) 処分の内容 許可した業種のうち電気工事業に関する一般建設業の許可の取消し
 - (7) 処分の原因となった事実 平成27年8月14日付けで、建設業法第12条に基づき電気工事業を廃止した旨の届出があった。
- 5 (1) 処分をした年月日 平成27年9月4日
 - (2) 商号名 株式会社都住創
 - (3) 代表者名 伊波義幸
 - (4) 所在地 那覇市首里末吉町1丁目2番地7首里山吉マンション102号室
 - (5) 許可番号 沖縄県知事 許可（般-26）第11543号
 - (6) 処分の内容 建設業の許可の取消し
 - (7) 処分の原因となった事実 平成27年8月17日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。

- 6(1) 処分をした年月日 平成27年9月4日
(2) 商号名 株式会社久米電装
(3) 代表者名 仲田一郎
(4) 所在地 那覇市久米2丁目16番25号
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-22)第6512号
(6) 処分の内容 許可した業種のうち管工事業に関する一般建設業の許可の取消し
(7) 処分の原因となった事実 平成27年8月18日付けで、建設業法第12条に基づき管工事業を廃止した旨の届出があった。
- 7(1) 処分をした年月日 平成27年9月17日
(2) 商号名 丸光塗装業
(3) 代表者名 比嘉定光
(4) 所在地 宜野湾市志真志三丁目11番6号
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-26)第11585号
(6) 処分の内容 建設業の許可の取消し
(7) 処分の原因となった事実 平成27年9月3日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。
- 8(1) 処分をした年月日 平成27年9月17日
(2) 商号名 有限会社たまたつ
(3) 代表者名 玉城榮子
(4) 所在地 読谷村字長浜1436番地
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-25)第6983号
(6) 処分の内容 建設業の許可の取消し
(7) 処分の原因となった事実 平成27年9月8日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。
- 9(1) 処分をした年月日 平成27年9月18日
(2) 商号名 有限会社ミナミ建設
(3) 代表者名 玉城直樹
(4) 所在地 南城市大里字大城1820番地7
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-24)第10436号、沖縄県知事 許可(般-27)第10436号
(6) 処分の内容 許可した業種のうち建築工事業及び管工事業に関する一般建設業の許可の取消し
(7) 処分の原因となった事実 平成27年8月19日付けで、建設業法第12条に基づき建築工事業及び管工事業を廃止した旨の届出があった。
- 10(1) 処分をした年月日 平成27年9月18日
(2) 商号名 国際建設株式会社
(3) 代表者名 平良吉勝
(4) 所在地 那覇市字小禄780番地17
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可(特-22)第4087号
(6) 処分の内容 建設業の許可の取消し
(7) 処分の原因となった事実 平成27年8月20日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。
- 11(1) 処分をした年月日 平成27年9月18日
(2) 商号名 有限会社宮城重機土木
(3) 代表者名 宮城正利
(4) 所在地 南城市佐敷字手登根471番地2
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可(特-22)第4374号
(6) 処分の内容 許可した業種のうち土木工事業、建築工事業、大工工事業、左官工事業、とび・土工事業、石工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鋼構造物工事業、鉄筋工事業、ほ装工事業、しゅんせつ工事業、板金工事業、ガラス工事業、塗装工事業、防水工事業、内装仕上工事業、熱絶縁工事業、建具工事業及び水道施設工事業に関する特定建設業の許可の取消し

- (7) 処分の原因となった事実 平成27年8月26日付けで、建設業法第12条に基づき土木工事業、建築工事業、大工工事業、左官工事業、とび・土工工事業、石工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鋼構造物工事業、鉄筋工事業、ほ装工事業、しゅんせつ工事業、板金工事業、ガラス工事業、塗装工事業、防水工事業、内装仕上工事業、熱絶縁工事業、建具工事業及び水道施設工事業を廃止した旨の届出があった。
- 12(1) 処分をした年月日 平成27年9月18日
- (2) 商号名 株式会社セイコウ
- (3) 代表者名 比嘉富美男
- (4) 所在地 うるま市字天願136番地1
- (5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-23)第12062号、沖縄県知事 許可(般-24)第12062号
- (6) 処分の内容 建設業の許可の取消し
- (7) 処分の原因となった事実 平成27年8月27日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。
- 13(1) 処分をした年月日 平成27年9月18日
- (2) 商号名 有限会社東友建設
- (3) 代表者名 宮城チカ子
- (4) 所在地 那覇市字上間422番地303
- (5) 許可番号 沖縄県知事 許可(特-23)第3400号
- (6) 処分の内容 許可した業種のうち塗装工事業に関する特定建設業の許可の取消し
- (7) 処分の原因となった事実 平成27年9月2日付けで、建設業法第12条に基づき塗装工事業を廃止した旨の届出があった。
- 14(1) 処分をした年月日 平成27年9月18日
- (2) 商号名 株式会社国際ビル産業
- (3) 代表者名 上地宏和
- (4) 所在地 浦添市勢理客三丁目9番11号
- (5) 許可番号 沖縄県知事 許可(特-27)第5686号
- (6) 処分の内容 許可した業種のうち土木工事業、左官工事業、とび・土工工事業、石工事業、ほ装工事業、しゅんせつ工事業、塗装工事業、防水工事業、熱絶縁工事業、建具工事業及び水道施設工事業に関する特定建設業の許可の取消し
- (7) 処分の原因となった事実 平成27年9月4日付けで、建設業法第12条に基づき土木工事業、左官工事業、とび・土工工事業、石工事業、ほ装工事業、しゅんせつ工事業、塗装工事業、防水工事業、熱絶縁工事業、建具工事業及び水道施設工事業を廃止した旨の届出があった。
- 15(1) 処分をした年月日 平成27年9月30日
- (2) 商号名 株式会社はーとほーむ産業
- (3) 代表者名 比嘉敏
- (4) 所在地 名護市字宇茂佐1522番地
- (5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-26)第11545号
- (6) 処分の内容 許可した業種のうち大工工事業、左官工事業、屋根工事業、管工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鉄筋工事業、板金工事業、ガラス工事業、防水工事業、内装仕上工事業、熱絶縁工事業及び建具工事業に関する一般建設業許可の取消し
- (7) 処分の原因となった事実 平成27年9月7日付けで、建設業法第12条に基づき大工工事業、左官工事業、屋根工事業、管工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鉄筋工事業、板金工事業、ガラス工事業、防水工事業、内装仕上工事業、熱絶縁工事業及び建具工事業を廃止した旨の届出があった。
- 16(1) 処分をした年月日 平成27年9月30日
- (2) 商号名 パークサイド住宅株式会社
- (3) 代表者名 平良吏
- (4) 所在地 宜野湾市新城二丁目33番5号
- (5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-22)第7号
- (6) 処分の内容 建設業の許可の取消し

- (7) 処分の原因となった事実 平成27年9月8日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。
- 17(1) 処分をした年月日 平成27年9月30日
- (2) 商号名 有限会社松基工務店
- (3) 代表者名 松尾良夫
- (4) 所在地 浦添市城間四丁目34番7号
- (5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-23)第11038号
- (6) 処分の内容 許可した業種のうち大工工事業、左官工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鉄筋工事業、板金工事業、ガラス工事業、塗装工事業、防水工事業、内装仕上工事業、熱絶縁工事業及び建具工事業に関する一般建設業の許可の取消し
- (7) 処分の原因となった事実 平成27年9月9日付けで、建設業法第12条に基づき大工工事業、左官工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鉄筋工事業、板金工事業、ガラス工事業、塗装工事業、防水工事業、内装仕上工事業、熱絶縁工事業及び建具工事業を廃止した旨の届出があった。
- 18(1) 処分をした年月日 平成27年9月30日
- (2) 商号名 有限会社タイリョウ
- (3) 代表者名 翁長孝榮
- (4) 所在地 西原町字幸地1009番地2
- (5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-24)第12132号
- (6) 処分の内容 建設業の許可の取消し
- (7) 処分の原因となった事実 平成27年9月9日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。
- 19(1) 処分をした年月日 平成27年9月30日
- (2) 商号名 沖信建設株式会社
- (3) 代表者名 喜瀬剛
- (4) 所在地 うるま市字宇堅7番地
- (5) 許可番号 沖縄県知事 許可(特-26)第203号
- (6) 処分の内容 建設業の許可の取消し
- (7) 処分の原因となった事実 平成27年9月10日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。
- 20(1) 処分をした年月日 平成27年9月30日
- (2) 商号名 有限会社永吉土建
- (3) 代表者名 永吉盛行
- (4) 所在地 西原町字兼久173番地3
- (5) 許可番号 沖縄県知事 許可(特-24)第6978号
- (6) 処分の内容 建設業の許可の取消し
- (7) 処分の原因となった事実 平成27年9月11日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。
- 21(1) 処分をした年月日 平成27年10月2日
- (2) 商号名 有限会社全勝組
- (3) 代表者名 島袋一郎
- (4) 所在地 本部町字東467番地9
- (5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-23)第1428号
- (6) 処分の内容 建設業の許可の取消し
- (7) 処分の原因となった事実 平成27年9月15日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。
- 22(1) 処分をした年月日 平成27年10月2日
- (2) 商号名 新城タイル
- (3) 代表者名 新城力
- (4) 所在地 宜野湾市普天間二丁目18番6号

- (5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-22) 第5388号
- (6) 処分の内容 建設業の許可の取消し
- (7) 処分の原因となった事実 平成27年9月15日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。

23(1) 処分をした年月日 平成27年10月2日

- (2) 商号名 安工業
- (3) 代表者名 比嘉安雄
- (4) 所在地 沖縄市久保田二丁目29番2号
- (5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-23) 第11089号
- (6) 処分の内容 建設業の許可の取消し
- (7) 処分の原因となった事実 平成27年9月15日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。

24(1) 処分をした年月日 平成27年10月2日

- (2) 商号名 有限会社大城水道工事社
- (3) 代表者名 大城孟
- (4) 所在地 沖縄市松本一丁目29番1号
- (5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-26) 第3812号
- (6) 処分の内容 建設業の許可の取消し
- (7) 処分の原因となった事実 平成27年9月17日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成27年12月4日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成24年10月26日 沖縄県指令土第1099号、平成26年10月23日 沖縄県指令土第1123号（変更）、平成27年11月5日 沖縄県指令土第881号（変更）
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 中城村字新垣1344番ほか3筆
- 3 公共施設の種類、位置及び区域
 - (1) 種類 道路及び下水道
 - (2) 位置及び区域 次の図のとおり
（「次の図」は、省略し、その図面及び関係書類を沖縄県土木建築部建築指導課において縦覧に供する。）
- 4 開発許可を受けた者の所在地及び名称 宜野湾市我如古二丁目11番1号 株式会社浜里不動産 代表取締役 浜里毅
- 5 検査済証番号 平成27年11月12日 第4248号
- 6 工事完了年月日 平成27年8月27日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成27年12月4日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成26年1月27日 沖縄県指令土第41号、平成27年8月20日 沖縄県指令土第742号（変更）
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 石垣市字宮良1番21及び字白保287番87
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の所在地及び名称 岐阜県羽島市福寿町浅平一丁目32番地 株式会社日健総本社 代表取締役 森伸夫

- 5 検査済証番号 平成27年11月12日 第4249号
- 6 工事完了年月日 平成27年10月14日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成27年12月4日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成26年7月3日 沖縄県指令土第874号、平成27年11月4日 沖縄県指令土第864号（変更）
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 西原町字内間517番7
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 西原町字兼久1番地 岸本聰
- 5 検査済証番号 平成27年11月12日 第4250号
- 6 工事完了年月日 平成27年10月28日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成27年12月4日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成26年10月23日 沖縄県指令土第1124号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 西原町字小那覇1505番
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 浦添市牧港一丁目56番16号2F 新垣盛弘
- 5 検査済証番号 平成27年11月16日 第4251号
- 6 工事完了年月日 平成27年11月2日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成27年12月4日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成18年7月3日 沖縄県指令土第724号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 南風原町字山川137番1、138番1及び139番3
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 南風原町字喜屋武380番地1 喜屋武共同住宅3-D 金城博紀
- 5 検査済証番号 平成27年11月17日 第4252号
- 6 工事完了年月日 平成27年11月5日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成27年12月4日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成27年3月20日 沖縄県指令土第450号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 糸満市字喜屋武1270番
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 糸満市字喜屋武1270番地 幸地正信、糸満市字喜屋武407番地 幸地隆
- 5 検査済証番号 平成27年11月19日 第4253号

6 工事完了年月日 平成27年11月4日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成27年12月4日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成26年8月8日 沖縄県指令土第942号、平成27年11月12日 沖縄県指令土第885号（変更）
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 大宜味村字塩屋念蒲1306番6ほか2筆（1工区）
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の所在地及び名称 大宜味村字大兼久157番地 大宜味村長 宮城功光
- 5 検査済証番号 平成27年11月19日 第4254号
- 6 工事完了年月日 平成27年11月13日

病院事業局事項

特定調達契約に係る随意契約の相手方を次のとおり決定した。

平成27年12月4日

沖縄県立南部医療センター・こども医療センター院長 我那覇 仁

- 1 随意契約に係る物品等の名称及び数量 放射線治療装置 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地 沖縄県立南部医療センター・こども医療センター 南風原町字新川118番地の1
- 3 契約の相手方を決定した日 平成27年10月1日
- 4 契約の相手方の名称及び所在地 アイティーアイ株式会社 長崎県長崎市興善町6番7号
- 5 契約金額 665,496,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続 随意契約
- 7 随意契約の理由 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第8号

公安委員会事項

沖縄県公安委員会告示第176号

沖縄県水難事故の防止及び遊泳者等の安全の確保等に関する条例（平成5年沖縄県条例第29号）第18条第1項の規定により、安全対策優良海域レジャー提供業者を次のとおり指定したので、同条第6項の規定により告示する。

平成27年12月4日

沖縄県公安委員会

業種	事業所名	業者名	指定期間
海水浴場	アラハビーチ	北谷町役場 (町長) 野国昌春	平成27年8月10日から 平成28年8月9日まで
	恩納海浜公園ナビービーチ	有限会社ナビー (代表取締役) 銘苅宗政	平成27年8月24日から 平成28年8月23日まで
	伊計ビーチ	伊計島総合開発株式会社 (代表取締役) 平正盛	平成27年10月15日から 平成28年10月14日まで
	エメラルドビーチ	一般財団法人沖縄美ら島財団国営公園管理部 (部長) 西銘宜孝	平成27年10月26日から 平成28年10月25日まで

プレジャーボート提供業	デイズパルス	アーリーワールド株式会社 (代表取締役) 矢野貢	平成27年8月10日から 平成28年8月9日まで
	有限会社ナビー	有限会社ナビー (代表取締役) 銘苅宗政	平成27年8月24日から 平成28年8月23日まで
	BIGWAVEマリンサービス	BIGWAVEマリンサービス (代表者) 玉城光弘	同上
	西表島カヌーツアー風車	合同会社風車 (代表社員) 大谷修一	平成27年9月14日から 平成28年9月13日まで
	BOAT SERVICE COAST	ゴールドグランツ株式会社 (代表取締役) 金城達正	平成27年9月22日から 平成28年9月21日まで
	サーフサイドサービスハイサイ	サーフサイドサービスハイサイ (代表者) 瀧口孝平	平成27年10月15日から 平成28年10月14日まで
	特定非営利活動法人自然体験学校	特定非営利活動法人自然体験学校 (理事長) 若林伸一	平成27年11月13日から 平成28年11月12日まで
潜水業	ダイビングサービス那覇シーマリン	ダイビングサービス那覇シーマリン (代表者) 中村誠	平成27年8月10日から 平成28年8月9日まで
	Diving House Olu Olu	Diving House Olu Olu (代表者) 永見明久	同上
	ジャムマリクラブ	有限会社JAM (代表取締役) 新井仁	同上
	バブルボックス	バブルボックス (代表者) 水田知志	同上
	那覇オーシャンダイバーズ	株式会社海屋 (代表取締役) 菌田大典	同上
	マリンパレット	有限会社マリンパレット (代表取締役) 伊佐真人	同上
	ココオーシャン	ココオーシャン (代表者) 小林宏至	同上
	沖縄ウエル専門学校	沖縄ウエル専門学校 (代表者) 島袋義彦	同上
	ダイブサプライズモールフィッシュ	ダイブサプライズモールフィッシュ (代表者) 杉本隆	平成27年8月19日から 平成28年8月18日まで
	マリンサービスむるぬーし	マリンサービスむるぬーし (代表者) 宮田仁直	平成27年8月24日から 平成28年8月23日まで
	ロコマリンサービス	ロコマリンサービス (代表者) 黒部裕美	同上
	リフィーダイビングクラブ	リフィー合同会社 (代表社員) 田甫英之	同上
	アオカワダイビングサービス	アオカワダイビングサービス (代表者) 中西啓	平成27年8月25日から 平成28年8月24日まで
	Diving Service PAPACLUB	ゴールドグランツ株式会社 (代表取締役) 金城達正	平成27年9月22日から 平成28年9月21日まで
	オーシャンゲート	オーシャンゲート (代表者) 森浩一	平成27年10月15日から 平成28年10月14日まで

ダイビングスクールマレア沖縄店	株式会社マレア・クリエイト (代表取締役) 鳥居敏	同上
Green Grass	株式会社THIRD NATION (代表取締役) 汐崎進吾	同上

選挙管理委員会事項

沖縄県選挙管理委員会告示第18号

公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第55条第2項及び第4項第2号の規定による不在者投票を行うことができる施設について、次のとおり指定内容の変更があった。

平成27年12月4日

沖縄県選挙管理委員会

委員長 当 山 尚 幸

施設の名称	所在地	変更年月日
特別養護老人ホーム でいご園	(新) 国頭郡宜野座村字惣慶1295番地	平成26年11月1日
	(旧) 国頭郡宜野座村字惣慶1316番地	

<p>発行所 沖縄県総務部 総務私学課 電話番号 098-866-2074</p>	<p>印刷所 株式会社 ちとせ印刷 〒901-2131 浦添市牧港二丁目1番5号</p>
---	--